

info

14

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

児童虐待かも？と思ったら「^{いちはやく}189」 子どもたちの未来を守るために

子どもや保護者の様子が「なにか変だ」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」に電話をしてください。子どもを守るためには、虐待にいちはやく気づくことが大切です。少しでも虐待の可能性を感じたら迷わず連絡しましょう。



通話無料

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いちはやく

189

※お住まいの地域の児童相談所につながります。

※通話無料、匿名可能、秘密は守られます。

オレンジリボン「子ども虐待防止運動」オレンジライトアップ

県指定有形文化財の雄勝郡会議事堂記念館をライトアップしますのでぜひご覧ください。

【期間】 11月1日(日)～11日(水)、26日(木)～30日(月)

【時間】 午後5時～10時

こども家庭庁
虐待防止特設サイト
checkQ

info

15

ヤングケアラーを知っていますか

ヤングケアラーとは、本来なら大人が担うと想定されている家事や家族の世話を過度に行っている子どもや若者のことをいいます。家族の一員として役割を担うのは大事ですが、その責任や負担の重さによって、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

一人で悩みを抱えている子どもたちに、周囲が気づき寄り添うことが大切です。

【ヤングケアラーの一例】 出典：ヤングケアラーについて（こども家庭庁）



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守り・声かけ・気づかいなどの情緒的ケアをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



障がいや病気のある家族に代わり、家計を支えるために働いている。



精神疾患やアルコール・薬物・ギャンブルなどの問題を抱える家族の情緒的ケアや周囲との調整などを行っている。



がん・難病のほか慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

こども家庭庁
ヤングケアラー特設サイト
checkQ

本ページに関する問い合わせはこちら

湯沢市こども家庭センター（子ども未来課内）
☎55-8275 ✉kodomo-gr@city.yuzawa.lg.jp

児童虐待やヤングケアラーの相談のほか、妊娠中から子育てまで、こどもに関する相談窓口です。気軽にご相談ください。

